

府中病院を利用される患者の皆様へ

府中病院薬剤部では、薬の安全で有効な使用を目的に様々な取り組みを行っています。中でも臨床研究の一環として、診察時に記録される診療録（カルテ）に含まれる情報、処方歴、検査情報や薬の血中濃度測定結果を利用して、臨床研究を行っています。このような研究は厚生労働省が示している「疫学研究に関する倫理指針」に則って行うものであり、また府中病院の倫理委員会の承認を受けたものです。研究を行うに当たっては個人情報の取り扱いについては細心の注意を払うことから患者さんの不利益になることはありません。特に患者さん個人を特定できるような情報は全て誰かわからないように符号化されます（匿名化といいます）。また、研究によって得られた結果は学会発表や論文などの手段によって公開する予定ですが、研究以外の目的には使用しません。研究を実施することでひとりでも多くの患者さんがより良い薬物治療を受けることが期待できると考えておりますのでどうぞご理解とご協力をお願いいたします。

研究課題

「退院時薬剤情報連携加算取得率向上に関する取り組み」

研究対象

2019年4月1日以降に生長会府中病院を退院された患者の皆様

研究実施期間：2023年3月31日まで

研究責任者：府中病院 薬剤部 副部長 小泉祐一

詳しい情報をお知りになりたい方は、下記担当者までお問い合わせください。またご協力いただけない場合には、結果の公開前であれば対応いたしますので、遠慮なく申し出てください。

連絡先：生長会 府中病院 薬剤部

電話：0725-43-1234（担当：宮本）